

平成29年 第9回教育委員会会議（結果）

平成29年9月19日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	・平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	H29.9.19	原案可決
議案第2号	・平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について	H29.9.19	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
協議事項1	・仁宇布小中学校の在り方について	H29.9.19	継続協議
報告事項1	・スクールバスの事故について	H29.9.19	資料報告
そ の 他	・10月の行事予定について		予定説明

平成29年第9回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1. 開催日時 平成29年9月19日(火)午後4時00分～午後6時10分

2. 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3. 出席者(14名)

〈委員〉	教育長	石田政充	代理	宮原宏明
	委員	庄司村尾	委員	清水満寿美
	委員	坂井弘明		
〈職員〉	次長	玉置一広	センター長	藤原裕子
	主幹	大堀裕康	学校給食C長	竹田哲
	副センター長	富田由佳	副主幹(学校)	和田政則
	副主幹(社会・体育)	中野浩史	係長	福井直人
	係長	渡辺弘規		

4. 議決した件名

議案第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
議案第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について

5. 所管行政に関する協議等

協議事項1 ・仁宇布小中学校の在り方について
報告事項1 ・スクールバスの事故について
その他 ・10月の行事予定について

6. 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 それでは平成29年第9回の教育委員会議を始めたいと思います。

(1) 前回の会議録確定

教 育 長 平成29年第8回教育委員会会議の会議録について説明をお願いします。
教 育 次 長 (平成29年第8回教育委員会会議の会議録について別紙により説明)
教 育 長 説明のあった会議録について、確定してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
教 育 長 ご異議なしと認め、会議録を確定します。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長 次に、教育委員会活動報告に入ります。
教育長・各担当 (活動報告について、別紙により報告)
教 育 長 報告が終わりましたので、教育委員会活動報告は報告済みとさせていただきます。
それでは議事に入ります。

(3) 議 事

教 育 長 議案第1号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」説明をお願いします。
副主幹(学校) (議案第1号について説明)
教 育 長 説明が終わりました。議案第1号について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。
庄 司 委 員 今の中学3年生が3年前の小学6年生の時に受けた結果と比較するとどうですか。
副主幹(学校) 小学生の時の方が、全国平均に近かったと思います。
現在の小学6年生が3年後、中学3年生の時には、小学校の時の結果を中学校に引継ぎ、分析するよう国で準備を進めています。
庄 司 委 員 中学校は、教科ごとに専任の先生が指導しますが、教員の経験も影響しているのでしょうか。
教 育 次 長 個々の教員の力量もないとは言えませんし、子ども達の取り組み方もあるでしょうし、いろいろな要素があると思います。
教 育 長 他に質疑はありますか。
(「なし」の声あり)
教 育 長 質疑はないようですので、議案第1号は原案どおり決定してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
教 育 長 それでは、議案第1号は原案どおり決定させていただきます。

教 育 長 議案第2号「平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について」説明をお願いします。
副主幹(学校) (議案第2号について説明)
教 育 長 説明が終わりました。議案第2号について質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。
庄 司 委 員 今年はいつ実施しましたか。
副主幹(学校) 4月18日に実施しました。
教 育 長 他に質疑はありますか。
(「なし」の声あり)
教 育 長 質疑はないようですので、議案第2号は原案どおり決定してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
教 育 長 それでは、議案第2号は原案どおり決定させていただきます。

(4) 所管行政に関する協議等

教 育 長 協議事項1「仁宇布小中学校の在り方について」説明をお願いします。
教 育 次 長 (「仁宇布小中学校の在り方について」説明)
教 育 長 説明が終わりました。まず、懇談会の結果について、質疑を受けたいと思いますが、何かありますか。
宮原委員 委員の中で、高齢者の方はどのような意見を言っていましたか。
教 育 次 長 義務教育修了と同時に美深町と縁が切れるのではなくて、高校へと繋げる道も必要ではないでしょうかという意見や、非常に価値のある学校だと思うので、もっと存在を示す必要があるということと、地元の子どもがいなくなったら廃校ということではなくて、大きな視点を持って考えるべきという意見が出ていました。

教 育 長 その他、懇談会に関わっての質疑はありますか。
庄 司 委 員 地元生が居なくなるかどうかは、分からないことですよ。以前にも、地元生が全く居ないときがあったと思いますが、回復しています。居なくなると決め付ける必要はないと思います。

教 育 長 まとめとしてご意見をいただきたいと思いますが、感じている部分で発言をお願いいたします。
庄 司 委 員 国の補助基準に縛られないコンパクトな校舎をという懇談会委員の意見がありますが、コンパクトな校舎にすると、国の補助金はなくなりますか。
教 育 次 長 何とも言い切れない部分があって、考え方を折衝しなければならないと思います。この話しが出てきたのは、大きな予算を投資してまで校舎を建替える必要があるのかということから、それほど予算をかけなくてもできるのではないのでしょうかということ、お金の額が問題であるのであれば、お金をかけないようにやる方法はないのでしょうかというお話しでした。現実には、国の補助金を受けるには、一定基準の校舎が必要ですので、現時点ではコンパクトにできる、できないということはいえませんが、いろいろな考え方が出てくると思います。

庄 司 委 員 小中一貫の9年生教育を進めるのは、山村留学を進めていると途中で入ってくるので、子ども達の勉強に支障があると思います。
教 育 長 義務教育学校は最近制度化されました。仁宇布で考えたときに、何がプラスになるか。一番の利点は、小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校で教えることができるのが、制度として一番大きな利点です。学校を運営していくための体制が非常に整えやすくなるということです。

庄 司 委 員 恩根内小学校のときもそうでしたけど、先生一人に、子どもが一人か二人しかいませんから、それに応じて指導できますので、臨機応変にできると思います。
教 育 長 小中併置校の場合は中学校の先生が小学校で教えることはできません。義務教育学校になれば、理科だとか英語もそうですが、専科の指導がだんだんと小学校にも求められてきている状況になってくると、それが容易にできてくるし、一番仁宇布で課題なのは、仮に中学校で欠学年ができたときに、今は一般教員5人いますが、それが3人になってしまいます。そうすると、教科指導が非常に難しくなります。そのときに、小学校の教員が中学校に入ることができますし、教員の指導体制が出来やすくなります。

庄 司 委 員 義務教育学校にしたら、教員の数が少なくなるということはないのですか。
教 育 長 義務教育学校にすると、校長、教頭は一人ずつになります。今は小中それぞれに教頭が配置されていますが、その分、一般教員が配置されることになります。先生の本数は、小中それぞれに算定されます。義務教育学校になったから先生の本数に変動があるということではなくて、数は同じなんだけれどもその中身が一本化されることになります。

庄 司 委 員 その場合、教員は小と中の両方の免許を所有していなければならなくなりますよね。
教 育 長 それが原則です。

- 宮原委員** 教員の多くは、小中両方の免許を所有しています。就職に有利ですから。両方所有している方が管理職にもなりやすいです。
- 清水委員** 教員採用の仕組みはどのようになっていますか。
- 教育長** 採用試験は、小学校、中学校で受けることになります。教員免許については、大学在学中の履修をして単位を取得したかにより交付されます。卒業試験を通れば免許を取得できます。
- 宮原委員** 小学校、中学校両方の免許を取得したい人は、小学校の単位を取りながら、卒業できるようにしておいて、残った時間を中学校の単位を取れるように頑張っています。何か落ちたりすると2種になってしまいます。この場合、小学校の1種免許の単位を取っているのでも、卒業はできます。
- 教育長** 免許取得を前提に、どこの教育委員会が採用するかという試験があります。
- 宮原委員** 教育免許については、10年に1回、更新するための講習を受けなければなりません。
- 教育長** 最近の小中両方の免許を持っている先生が多いように思います。1種の免許を持っていないと、管理職になることが出来ません。
- 庄司委員** 小中一貫校はいくつくらいありますか。
- 教育長** 管内では1校です。トマム義務教育学校です。
- 坂井委員** 以前、教育委員会として方針を決定していますが、今回、新たに方針を決めるのですか。
- 教育長** 前回の方針を基に、再確認します。
- 坂井委員** 国の補助金申請の期限を見通して、校舎改築を決定しなければなりませんか。
- 教育長** 期限で縛られているのは、耐震の関係で平成32年度までが国が補助金の上乗せをしています。これに関わらないと考えれば、申請で認められるかどうかの話しになります。耐震の期限に間に合わそうとするならば、今年度中に方針を出さないと、作業的に間に合わなくなります。
- 庄司委員** 例えば、耐震の改築をしなければ、校舎の使える期限はありますか。
- 教育長** 期限はありません。国から求められているのは、至急整備をしてくださいということです。当初は、平成27年度までが期限でした。耐震化率が100%にならなかったのでも、5年間延長されました。
- 宮原委員** 耐震化については、毎年のように報道されています。
- 教育長** 毎年、道教育委員会から直接、町長に要請がきています。耐震化していないことが起因する事故責任をとれるかどうかです。
- 庄司委員** 仁宇布の避難場所はどこになっていますか。
- 教育次長** コミセンになっています。
- 坂井委員** 改築にかかる町の負担は1億数千万円となっていますが、学校運営にかかる経費の財源はどのようになっていますか。
- 教育次長** 交付税措置されていまして、現在は1千万円ほど収入の方が多くなっています。教員住宅の改修など、臨時的な経費は除いています。
- 坂井委員** 学校を知れば、学校の良さが分かってきます。良い学校だとは思いますが、これまでの経緯を考えると、積極的に改築を進めるのはどうかなと思うことはあります。懇談会でも出されていましたが、コンパクトな校舎でも十分なのではという意見も分かりますし、廃校を前提に考えるわけではありませんが、そういうことも考えなければならぬと思います。こういったことも考え、町財政が許すのであれば、進めることも問題ないかとは思いますが。親子留学やホスターホーム留学の支援内容など、細かな部分を精査することは必要だと思います。例えば、親子留学の生活費助成の金額を下げたとしたら、これまで同様に集まるのかは疑問に思います。親子留学でなければ小学生の受け入れは厳しいと思いますので、ある程度の支援は必要だと思います。
- 庄司委員** なぜ仁宇布にそれほど多額の経費をかけるのかという意見も分からなくもなければ、廃校としたときに、なぜ廃校にするのかという意見も出てくると思

います。そうすると、教育委員会は何をやっているんだというイメージが強いと思います。

坂井委員 山村留学を続けるのは仁宇布でなければならないのかということも思います。建替えるのであれば、市街地に近いところでできないことはないのではないかと思います。

庄司委員 特色ある教育ということで、美深町は英語教育に力をいれていますが、仁宇布の学校を中心とした仁宇布地区に英語の街のようなスタイルで考えられないでしょうか。仁宇布の学校を卒業したときには、ある程度、英会話ができるようになるようなことができないでしょうか。校舎内は、ある程度英語標記にするとか、ホスターホームから学校までをイングリッシュロードにするとか、そういう学校にできないでしょうか。町予算も初年度は20万円で、今年は200万円ついていますが、さらに桁多く予算をつけてもらって、特色ある学校を目指せないでしょうか。

教育長 存続させるための課題の部分と、存続させる場合の一つの特色づくりの意見が出されました。今の時点での私の感じている部分を申し上げたいと思いますが、坂井委員はいろいろな条件を整えば良いのではという意見でした。特に親子留学についての課題、この間、一般質問の中でもホームと親子とどちらに重きを置くのかという質問がありました。答弁としては、どちらに重きを置くという考え方にたっていない、両方必要という答弁をしました。なぜかという、仁宇布の山村留学の一番の利点は、小学校と中学校があるということで、そこで子ども達がお互いに助け合っていることだというお話しをしました。それを考えたときに、親子で小学生を受け入れることが絶対条件だと思っています。言われるとおりの制度的な見直しをしたときに、本当に親子が来るのか来ないのかという課題もあると思います。そこは慎重な検討をして、どこまで見直しをするのか、できるのかという議論というのはこれからしていかなければならない課題だと思います。もう一つは、仮に建替えをするのであれば、あの地域でなくてもというお話もありましたが、あの地域に学校がないとするならば、美深小学校で山村留学を実施すれば良いのではないのかという考え方も出てくると思います。これまで山村留学で来ている子ども達の状況を見たときに、大きな学校に来れる子どもが何人いるかということができます。そうすると、これまで議論してきた仁宇布の懇談会の基本的な部分に関わってくると思います。今回、この議論をしてきたのは、仁宇布の地域をどう考えるかということに非常に大きく関わっています。地域的なことが関係ないとすれば、学校の存続だけを考えたとすれば、結論は明らかにもっと早い段階で出てくると思います。個人的な考えではありますが、他の地域で山村留学を実施したときに、やり切れるのかという疑問はあります。地域で支えてもらえる人は少なくなってきたとはいえ、支えてくれる人がいます。そういったことを総合的に考えていくと、仁宇布で山村留学というのがベースにあります。親子留学の支援や特色ある教育については、これから議論していかなければならない課題であると思います。同じように、コミュニティ・スクール、義務教育学校、特認校など、今後の学校づくりをどうしていくかということ、これは、一定の方向が出てからの議論になると思います。

宮原委員 仁宇布卒業式での生徒の発表にもありましたが、不登校で困っているときに、祖母がインターネットで調べて仁宇布があるということで、仁宇布に来たら、不登校が改善出来た。おばあちゃんありがとうという山村留學生の言葉がありました。こういう子ども達に門戸を開いているということは、いろいろな意味で重要なことだと思います。こういう学校が全国に一つくらいあっても良いと思います。

坂井委員 教育委員会として建替えの方向で協議することは賛成をします。

教育長 教育委員会としての意見をまとめて、町長や議会に対して求めていくものであり、一つの考え方として、確認させていただきます。

27日に最終的に確認をいたします。

他に、質疑等はありませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 ないようですので、仁宇布小中学校の在り方についての今日の協議は、ここまでとさせていただきます。

教 育 長 報告事項1「スクールバスの事故について」説明をお願いします。

教 育 次 長 (「スクールバスの事故について」説明)

教 育 長 説明が終わりましたが、質疑はありますか。

官 原 委 員 運転者は高齢者ですが、認知機能の低下の指摘は受けたことはありませんか。

教 育 次 長 この方は、若い頃から名士バスの運転や美深でもいろいろな業者の運転手をやられています。これまで、事故は起こしていません。聞いてみると慎重に運転しているということでしたが、このような事故を起こしたということは、何かしらの要因があったと思います。

教 育 長 その他、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 ないようですので、スクールバスの事故については報告済みとさせていただきます。

教 育 長 次に、「10月の行事予定について」説明をお願いします。

各 担 当 (「10月の行事予定について」説明)

教 育 長 説明が終わりました。

まず、教育委員会会議の日程を決めさせていただきます。

第1回臨時教育委員会会議を9月27日(水)16時から、第2回臨時教育委員会会議を10月2日(月)17時からの開催を予定しています。

第10回教育委員会会議は、10月25日(水)16時からを予定していますが、第2回臨時教育委員会会議の際に決めさせていただきます。

質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 質疑なしと認めます。

◎ 閉 会 (午後6時10分)

教 育 長 以上をもちまして、平成29年第9回教育委員会会議を終わらせていただきます。

大変ご苦労様でした。

上記会議録について 平成29年10月25日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 石 田 政 充

北海道中川郡美深町教育委員会教育長職務代理者 庄 司 村 尾